

# 青森県報

第四千二百三十六号

平成二十八年  
十二月九日  
(金曜日)

## 目 次

### 告 示

生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………	(健康福祉課)	一
生活保護法による医療機関の指定……………	(同)	一
右 同……………	(同)	二
生活保護法による指定医療機関の所在地変更の届出……………	(同)	二
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出……………	(同)	二
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定……………	(同)	三
介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………	(高齢福祉課)	三
介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………	(同)	三
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………	(同)	三
特定行為業務の登録……………	(同)	三
児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定……………	(こども課)	四
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出……………	(障害福祉課)	四
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………	(同)	四

公安委員会

## 告 示

青森県告示第七百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人斎藤耳鼻咽喉科医院	弘前市大字城東二丁目一の一	平成二六・八・三
いちろつクリニック	弘前市大字早稲田四丁目一の五	二六・九・三〇
アイセイ薬局岬台店	八戸市岬台二丁目六の一	〃
アイセイ薬局白山台店	八戸市東白山台三丁目二〇の七	〃
田中歯科クリニック	五所川原市金木町朝日山三五八の一	〃
ふよつ調剤薬局	三戸郡南部町大字苦米地字町中二二の一三	二六・一〇・三

青森県告示第七百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定年月日
齋藤耳鼻咽喉科医院	弘前市大字城東二丁目一の一	平成二〇・九・一
いちろうクリニック	弘前市大字早稲田四丁目一の一五	二六・一〇・一
メイラ・レディスクリニック	弘前市大字東長町六〇の一	二六・二・七
白山台やすらぎ館クリニック	八戸市西白山台六丁目九の三〇	二六・一〇・一
アイセイ薬局岬台店	八戸市岬台二丁目六の一	"
アイセイ薬局白山台店	八戸市東白山台三丁目二〇の七	"
田中歯科クリニック	五所川原市金木町朝日山三五八の一	"

青森県告示第七百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
津軽三育介護サービス株式会社	南津軽郡田舎館村大字川部字上二西田一三〇の一	訪問看護ステーションぶどうの実	南津軽郡田舎館村大字川部字中西田一〇八の一三〇・一	平成二六・一〇・一

青森県告示第七百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次のと

おり指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三村 申 吾

変更後	変更前	区分		変更年月日
		名称	所在地	
合同会社オウル	八戸市大字十市字長根一丸の九	訪問看護ステーションぶどうの実	八戸市吹上一丁目八の三一東誠会館一階	平成二六・一〇・一

青森県告示第七百六十九号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）以下「例による生活保護法」という。（第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三村 申 吾

名称	所在地	廃止年月日
アイセイ薬局岬台店	八戸市岬台二丁目六の一	平成二六・九・三〇
アイセイ薬局白山台店	八戸市東白山台三丁目二〇の七	"

青森県告示第七百七十号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アイセイ薬局岬台店 アイセイ薬局白山台店	八戸市岬台二丁目六の一 八戸市東白山台三丁目二〇の七	平成二六・一〇・一 "

青森県告示第七百七十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所	指 定 年 月 日
社会福祉法人オリーブ会	オリーブ会	弘前市大字鷹匠町一六の一	短期入所生活介護	オリーブコーポシティ城西 弘前市大字城西一丁目八の七	平成二六・二・二六

青森県告示第七百七十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所	指 定 年 月 日
特定非常営利活動法人青森県ケアマネ連合会	ケアマネ連合会	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一〇	居宅介護支援事業所青森県ケアマネ連合会 弘前市大字堅田四丁目四の三おしやれハウス2B二〇三号室	平成二六・二・一

青森県告示第七百七十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所	指 定 年 月 日
社会福祉法人オリーブ会	オリーブ会	弘前市大字鷹匠町一六の一	短期入所生活介護	オリーブコーポシティ城西 弘前市大字城西一丁目八の七	平成二六・二・二六

青森県告示第七百七十四号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	〇二〇〇一 一六二〇三
登録年月日	平成 二六・二・三
氏名又は名称	社会福祉 法人十和 田湖会
住所	十和田市 大字奥瀬 二下川目 の九
事業名称	特別養護 老人ホーム △湖楽園
所在地	十和田市 大字奥瀬 二下川目 の九
業務開始年月日	平成 二六・二・一
備考	介護老人 福祉施設

青森県告示第七百七十五号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	のだ眼科・血管内科クリニック
所在地	弘前市大字神田三丁目二の二
指定期間	平成 二六・二・四

青森県告示第七百七十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第一号の規定に

より公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
変更前	サワカミ薬局おいらせ青葉店	上北郡おいらせ町上久保六三 の一八四	平成 二六・二・一
変更後		上北郡おいらせ町上久保六三 の一七三	

青森県告示第七百七十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十八年十二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
リウ調剤薬局三内店	青森市浪館前田三丁目二七の二五	平成 二六・二・三

### 公 安 委 員 会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十八年十二月九日

青森県警察本部長 大 塚 泰 博

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守、撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間  
電子計算機等（青森県警察県内WAN端末等）一式

平成二十九年三月一日から平成三十四年二月二十八日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することに付いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）

により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十八年十二月二十二日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七 七三三 四二二一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七 七三三 四二二一

2 入札書の提出期限

平成二十九年一月十九日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 三階 会計課会議室

平成二十九年一月十九日 午前十一時十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載することとする。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十八年度の契約金額とする。ただし、平成二十九年度から平成三十二年までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額とし、平成三十三年の契約金額は落札価格に十一を乗じた額とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity

of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender: 11:00 A.M. January 19, 2017

3 Contact point for the notice: Supply Section  
Finance Division,  
Aomori Prefectural Police HQ  
2-3-1 Shinmachi  
Aomori City, Aomori 030-0801  
Japan  
TEL 017-723-4211

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭